

5 建企第 51 号
令和 5 年 5 月 10 日

関係各位

建設企画課長
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応（委託業務関係）」
の廃止について

令和 2 年 6 月 1 日付け標記通知により、長崎県土木部の対応をお知らせしておりましたが、令和 5 年 5 月 8 日から感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に変更されることから、今後の感染対策は一律に求めず、各々の判断に委ねることを基本とすることとし、当該通知については廃止いたします。

【問い合わせ】

土木部 建設企画課
公共工事契約指導班（内線：3027）
TEL：095-894-3027